

2023年人事労務関連法

会員限定

オンライン・会場 同時開催
お好きな方でご参加ください

改正セミナー

働き方改革への取り組みの1つとして、2023年4月から、月60時間を超える時間外労働の割増賃金率の引き上げが中小企業にも適用されます。今回の法改正のポイントや実務対応、残業に関わる労務リスク等を事例を交えて解説いたします。

日時 2022年11月17日(木)
13:30~15:00

場所 福井商工会議所ビル2階
A会議室

定員
30名

オンラインでも開講予定
お申込者には後日ZOOMのURLをメールにてお送りいたします

講師 社会保険労務士法人今井労務経営
代表 今井 順也 氏



期限 申込・振込 2022年11月14日(月)
※ただし、定員になり次第締め切らせていただきます。

参加費 会員 お一人様
2,000円

お振込み <お振込先>
福井銀行 本店 0005725 普通
福井県経営者協会 専務理事 山笠浩嗣 (ヤマノ コウジ)
※締切日以降の取消及び欠席の場合でも参加費は申し受けます。
なお、振込手数料は貴社にてご負担願います。

右記に必要事項をご記入の上、
福井県経営者協会 FAX(0776-63-6202)

受付確認欄
までお申込みください。
お申込みのFAXを確認したあと、3営業日以内に当協会からFAXを返信いたします。返信がない場合は、お手数ですが当協会までご連絡ください。

法改正への対応はお済みでしょうか

2023年4月法改正
中小企業における月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率が50%以上に引上げへ

- 実務対応解説
就業規則の変更例、計算法、代替休暇協定など
- 労働時間の考え方解説
記録方法、出張、待機、始業前管理など
- 労務リスク事例解説
過重労働・残業代未払いに関わる対応実務など

受講申込書

会社名	TEL
	FAX
所在地 〒	
申込ご担当者<所属>	<ご氏名>
メールアドレス	
ご希望の参加方法 (どちらかに○をつけてください)	会場へ来場 ・ Web受講
所属・役職名	受講者お名前

<問合せ先> 福井県経営者協会 担当:家市(やいち)
〒918-8004 福井市西木田2丁目8番1号(福井商工会議所7階)
Tel.0776-63-6201 Fax.0776-63-6202